



お知らせ

個人市民税・県民税の 給与からの特別徴収

市民税課
☎229-3130 FAX229-3331

特別徴収は、事業主が給与を支払うときに、毎月の給与から個人市民税・県民税を6月から翌年5月までの年12回に分けて徴収し、従業員に代わって納付する制度です。

事業主の皆さんへ

令和4年中(令和4年1月1日～12月31日)の所得に対する個人市民税・県民税の年税額が決定したため、5月16日付で各事業主宛てに特別徴収税額の決定通知書を発送します。特別徴収義務者(事業所)用の通知書には、6月以降に従業員それぞれの毎月の給与から徴収する税額とその合計額などが記載してあります。納税義務者(従業員)用の通知書は、開封せずに従業員に配布してください。

なお、従業員に退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、同封の冊子「市民税・県民税特別徴収のご案内」の中の「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」に必要事項を記入して市民税課へ提出してください。

市税などの督促手数料を廃止 収税課

☎229-3135 FAX229-3331

条例の改正により、令和5年4月1日以降に納期限が到来する市税・料金の督促手数料を廃止しました。ただし、令和5年3月31日以前に納期限が到来した市税・料金に対する督促手数料は廃止の対象にはなりません。なお、督促状は引き続き送付します。

対象となる市税・料金

市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所利用者

負担額、市立認定こども園利用者負担額、下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金・分担金など

総合文化誌「津市民文化」 第17号を販売

文化振興課
☎229-3250 FAX229-3344

昭和49年に津市民文化第1号を発行してから今号で通算50号となりました。今号は、今年で小津安二郎の生誕120年を迎えることから、津と小津監督との関係を取り上げた「津と小津安二郎」などを特集しています。

その他、「第4回U-20日彫展日彫賞」を受賞された若き芸術家2人を紹介するとともに、市民の皆さんから寄せられたエッセイ・短編小説、短歌、俳句、川柳、詩、連句などを掲載しています。

販売価格 1冊500円

販売開始日 6月1日(木)

販売場所 文化振興課(津リージョンプラザ1階総合管理事務室)、教委生涯学習課(市教育委員会庁舎2階)、各総合支所地域振興課、アストプラザオフィス、芸濃総合文化センター、サンヒルズ安濃、白山総合文化センター、久居アルスプラザ内市民サービスセンター

次の書店でも販売 三和書店(一身田町)、金青堂書店(久居本町)、別所書店(修成店・津駅店・イオン津店)

「危険な空き家」について ご相談ください

環境保全課
☎229-3398 FAX229-3354

津市では、放置空き家の発生を防止し、危険な空き家の解消を目指しています。倒壊や崩落、建築部材が飛び散る恐れがあるなどの危険な空き家について、地域で対処できず困っている場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へご相談ください。

令和5年第2回津市議会定例会 議会事務局

☎229-3222 FAX229-3337

と き

本会議…6月8日(木)・15日(木)・16日(金)・19日(月)・20日(火)、7月3日(月)

常任委員会…6月22日(木)建設水道、23日(金)教育厚生、26日(月)経済環境、27日(火)総務財政いずれも10時～

ところ 津市議会議場または委員会室

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様子をインターネットで配信しているほか、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

情報公開制度・個人情報保護 制度の実施状況

総務課
☎229-3276 FAX229-3255

令和4年度中に実施された情報公開制度・個人情報保護制度に基づく開示請求の件数は次のとおりです。

情報公開

開示請求		409件
処理 状況	開示	209件
	部分開示	301件
	不開示	29件
	取下げ	12件
審査請求		0件

個人情報保護

開示などの請求		157件
請求 内容	開示の請求	157件
	訂正の請求	0件
	利用停止などの請求	0件
処理 状況	開示	114件
	部分開示	37件
	不開示	10件
	取下げ	0件
審査請求		0件

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。

※1件の請求に対して複数の決定(処理)を行う場合があります。